

診調組 D-2-1  
24.6.20

# DPC/PDPSの基礎係数について

# 1. 基本的考え方

- DPC/PDPSの包括報酬のうち、機能評価係数Ⅰ及び機能評価係数Ⅱ（移行期間の暫定調整係数を含む）に係る評価部分を除いた、直近の包括範囲出来高点数の平均に相当する部分を算出する係数。
- 具体的には、包括評価対象患者（集計対象病院の全患者）に係るDPC点数表に基づく包括評価点数の平均値と、包括範囲出来高点数（但し、改定前点数に基づく直近実績値）の平均値との比であり、基本的な診療機能や役割に応じて設定された病院群毎（Ⅰ群、Ⅱ群、Ⅲ群）に算出。
- 平成15年度のDPC/PDPS創設時、制度の円滑導入のために設定された各DPC病院単位での定額報酬の調整（調整係数による調整）から、平成24年度以降、病院群単位での定額報酬の調整（基礎係数と機能評価係数Ⅱによる調整）への段階的移行に伴い設定された。

## 2. 基礎係数の具体的な算出方法

[各病院群の基礎係数]

$$= [ \text{各病院群の包括範囲出来高点数}^{*1} \text{の平均値}^{*2} ] \times [ \text{改定率}^{*3} ] \\ \div [ \text{各病院群のDPC点数表}^{*4} \text{に基づく包括点数}^{*5} \text{の平均値}^{*2} ]$$

\*1 改定前の出来高点数表に基づく実績値(退院患者調査)。但し、改定での入院基本料や包括範囲の見直しは補正して反映。

\*2 当該病院群の全病院・全包括対象患者(改定後)の1入院あたりの平均値。

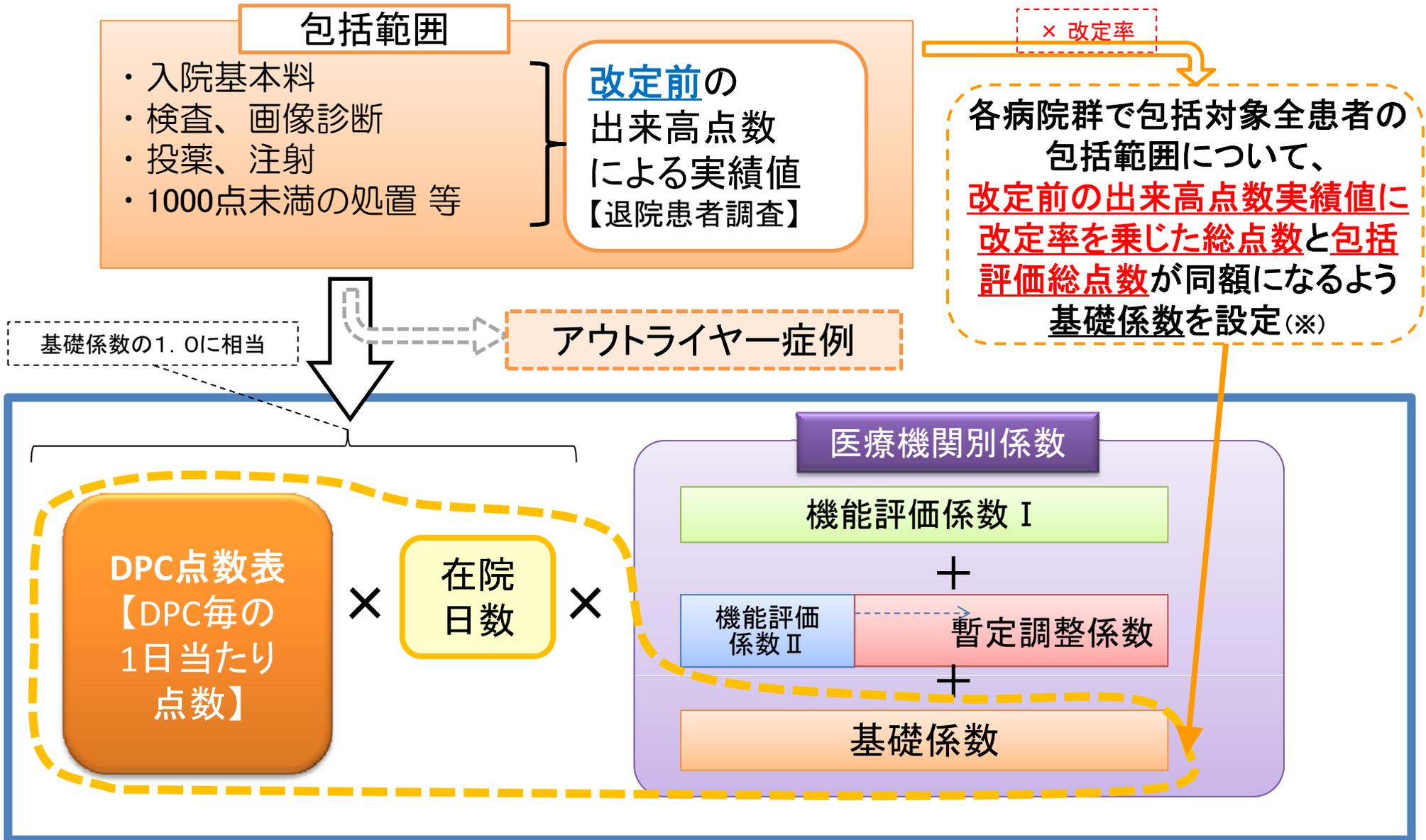
\*3 平成24年度改定では1.00004となる。

\*4 DPC点数表は例外的な症例(アウトライヤー)を除外して集計・点数設定される。更に基礎係数には改定率も反映されるため、基礎係数の全病院群・加重平均値は1.0を上回る。

\*5 医療機関別係数を乗じる前のDPC点数表に基づく1入院あたりの包括点数。

医療機関群	施設数	基礎係数
DPC病院Ⅰ群(大学病院本院)	80	1.1565
DPC病院Ⅱ群	90	1.0832
DPC病院Ⅲ群	1,335	1.0418
合計	1,505	1.0623 (加重平均値)

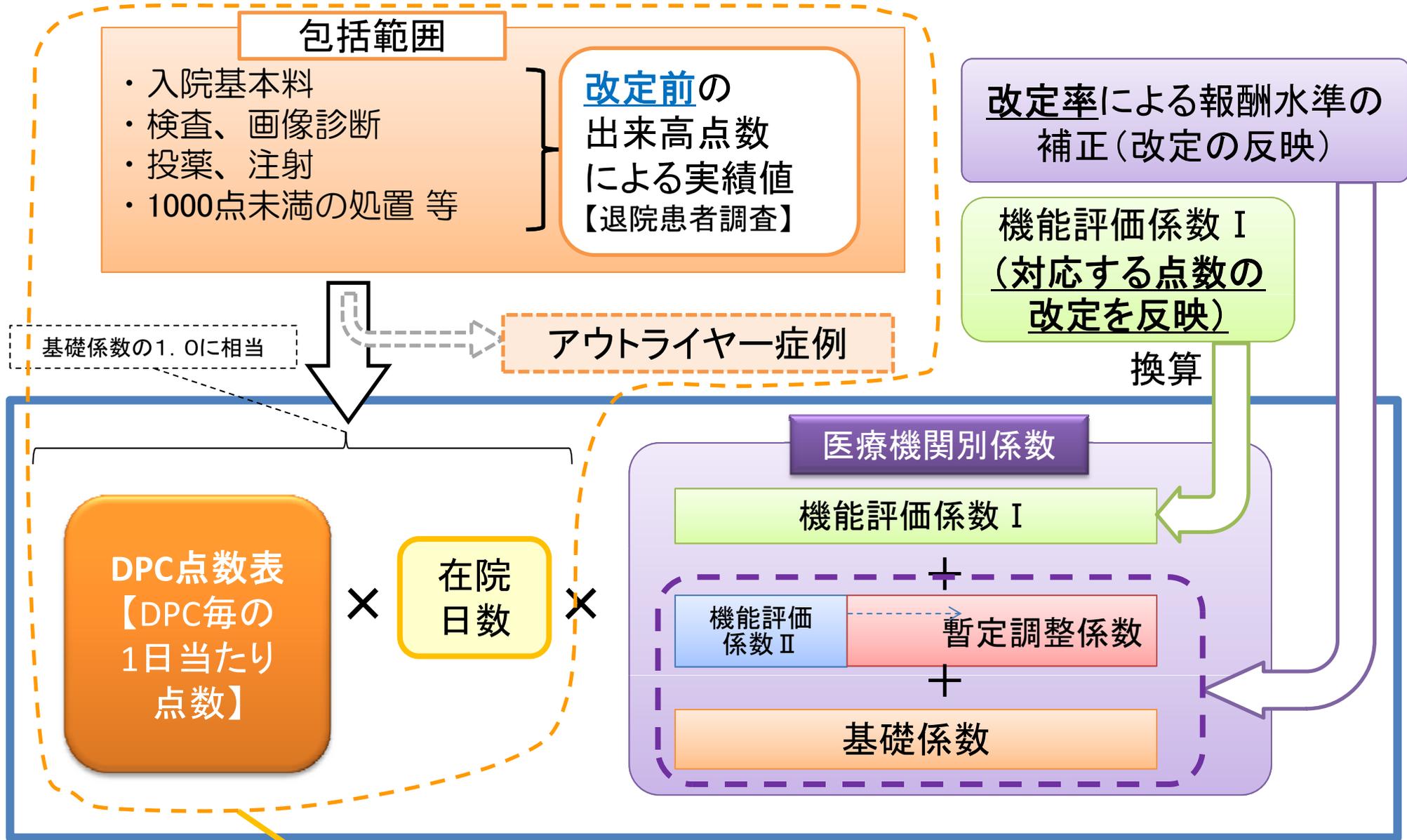
# (参考1) 包括範囲に係る出来高点数の実績値と基礎係数の関係



※ ここでいう包括評価総点数は機能評価係数 I 及び II (暫定調整係数を含む) の評価を除いたもの。

また、入院基本料の改定部分については改定前の出来高実績値及び改定後のDPC点数表の双方に反映して基礎係数を設定。 4

## (参考2) 包括範囲に係る診療報酬改定での対応

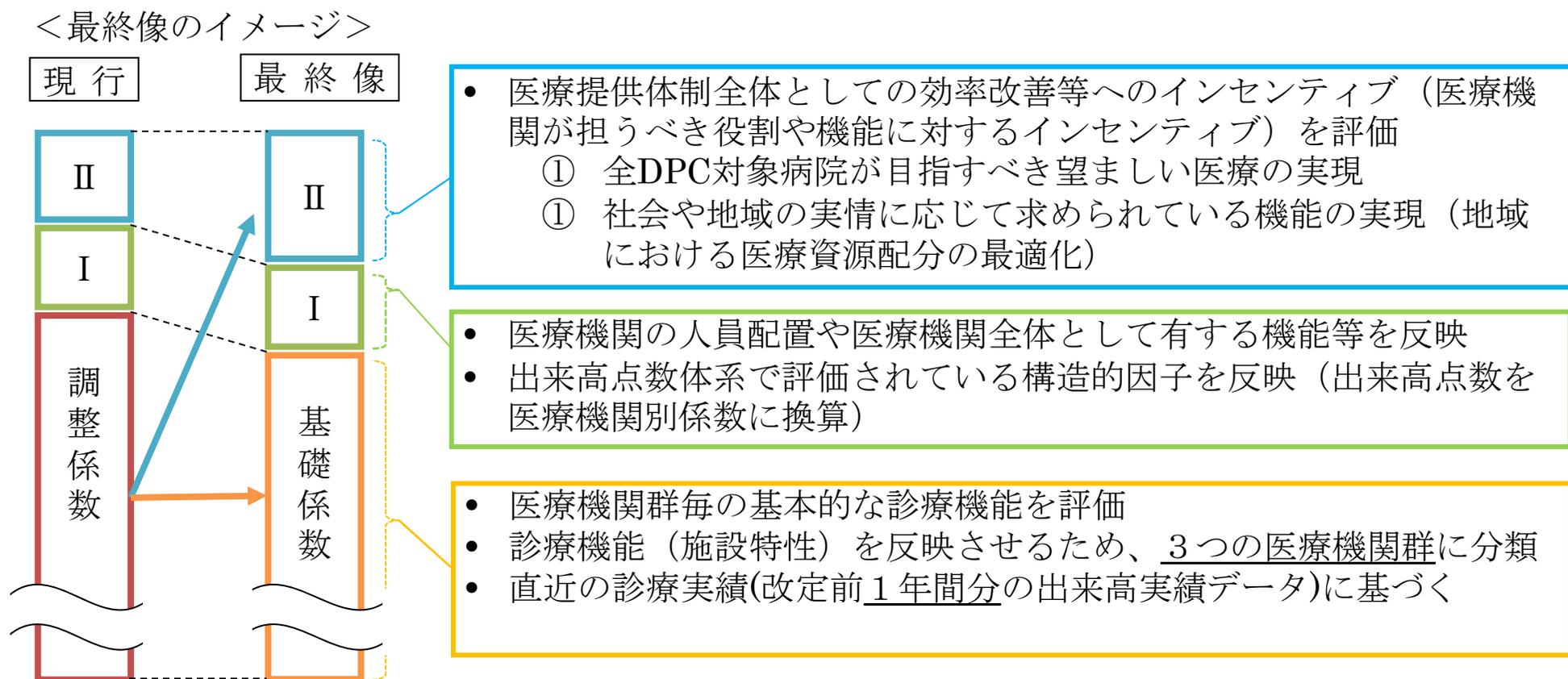


改定前の水準(点数・実績)に基づく設定(但し、入院基本料の改定は補正して反映)

## (参考3) 調整係数見直し（基礎係数への置換え）の概要

平成23年11月18日 中医協総会 総  
-2-2 抜粋・一部時点修正

DPC/PDPSの定額報酬の算定における現行の調整係数について、今後の段階的な経過措置を経て、最終的に基礎係数と機能評価係数Ⅱに置き換える。この場合の基礎係数は、基本的な診療機能を評価した係数部分であり、直近の診療実績に基づき、1件当たりの平均出来高相当点数を算出評価する。

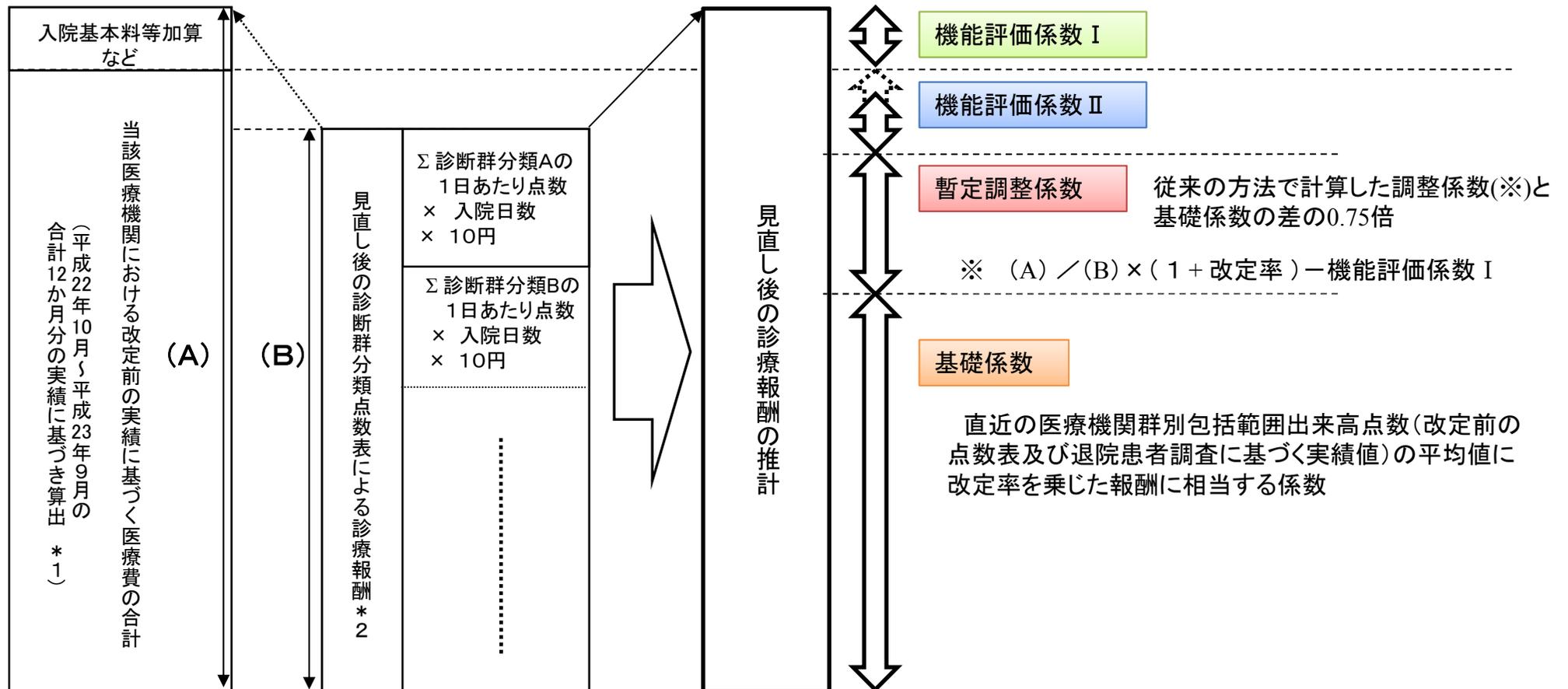


基礎係数の設定については、DPC/PDPS参加病院の診療機能（施設特性）を適切に反映させるため、幾つかの医療機関群別に算出する定数値（当該医療機関群全体に係る1件あたり平均出来高点数に相当）とする。

# (参考4) 調整係数の見直しに係る対応と経過措置

## 医療機関別係数の設定方法等(平成24年度改定後)

$$\text{医療機関別係数} = \text{機能評価係数 I} + \text{機能評価係数 II} + \text{暫定調整係数} + \text{基礎係数}$$



\*1 改定前の実績に基づく医療費の合計には、平成24年度診療報酬改定における入院基本料や包括範囲の見直し等を反映したもの。  
今回改定では、改めて機能評価係数 II への移行を行ったことから、平成22年度改定以前(機能評価係数 II 設定前)の調整係数を使用して集計。

\*2 見直し後の診断群分類による診療報酬については、当該医療機関における平成22年10月から平成23年9月の入院実績に基づき算出している。